

別添1 開院準備業務

1 物品管理及び消毒滅菌業務共通事項

受注者は、施設、設備等の配置及び業務全般を理解し、開院後の業務遂行に支障を来すことがないように従事者の確保、教育等について万全の準備を行うこと。

なお、従事者の教育に当たり、施設、設備等の利用が必要となる場合は、別途発注者と協議の上、その指示を仰ぐこと。

2 物品管理業務

(1) 受注者は、新病院開院時から診療が開始できるように本委託業務に関わる必要な次の準備を行うこと。

ア 診療材料の発注、納品検収、入庫作業

イ 各部門への定数配置物品の供給

ウ 発注者が主催するシステム操作研修、運用研修、リハーサルへの参加

(2) 物品管理の運用方法及び物品管理システム構築において発注者より助言を求められた場合は積極的に対応すること。

3 消毒滅菌業務

(1) 受注者は、新病院開院時から診療が開始できるように本委託業務に関わる必要な次の準備を行うこと。

ア 各種滅菌装置の試運転

イ 鋼製小物のセット組と消毒滅菌

ウ 中材業務フロー・マニュアル作成

エ 発注者が主催する機器・システム操作研修、運用研修、リハーサルへの参加

(2) 受注者は、消毒滅菌業務の運用方法等において発注者より助言を求められた場合は積極的に対応すること。